

令和元年

決算特別委員会

9月17日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和元年9月17日

午前10時00分 開議

午後2時13分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	ごとう 学
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとう ひろし	委員	中村 めぐみ
委員	林 ゆきひろ	委員	青木 亮
委員	鵜飼 貞雄	委員	清水 義昭
委員	郷右近 修	委員	宮本 英彦
委員	近藤 千鶴	委員	一色 美智子
委員	近藤 郁子	委員	毛 受 明 宏
委員	ふじえ 真理子	委員	近藤 善人
議長	三浦桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒 明
議事担当係長	花井 悟 之	議事課主査	荻 正 幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
参事	小森賢一	行政経営部長	藤井和久
市民生活部長	馬場秀樹	健康福祉部長	伊藤正弘
経済建設部長	宇佐見恭裕	教育部長	小串真美
行政経営部次長	古田範明	財政課長	萩野昭久
総務課長	佐藤浩一	健康長寿課長	小川正寿
保険医療課長	伊藤克代	都市計画課長	中野忠之
下水道課長	近藤 潔	環境課長	堅田直寛

会計管理者 兼出納室長	平下 義之	監査委員事務局長	樋口 進
財政課長補佐	浦 倫 彰	総務課長補佐	中田 勝次
健康長寿課長補佐	松村 清子	健康長寿課長補佐	松本 小牧
保険医療課長補佐	栗田 久美子	保険医療課長補佐	野田 勇樹
都市計画課長補佐	野村 勝浩	下水道課長補佐	外山 紀元
下水道課長補佐	長野 直之	環境課長補佐	青山 康德
監査委員	近藤 ひろひで		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○決算特別委員長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。ただいまから、本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

（一般傍聴者入室）

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方につきましては、12日に引き続き行い、特別会計は各会計別に進め、討論につきましては、特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、認定議案第3号、下水道事業特別会計から始めます。

理事者側の説明を求めたいと思います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、平成30年度決算、下水道事業特別会計について御説明いたします。

初めに、歳出より説明いたしますので、実績報告書の218、219ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費でございます。決算額は、前年度に比べて15.3%、約2,186万円の増額です。

主な事業は、右のページ、事務・事業の概要等をごらんください。

3、委託事業の料金徴収等業務委託は、名古屋市で処理される汚水処理委託及び使用料調定収納管理業務委託を行ったものでございます。その下、公営企業会計移行支援・システム構築業務委託は、令和2年度からの公営企業会計移行へ向けての準備業務で、債務負担行為でお認めいただき、平成29年度から平成31年度の3年契約です。平成30年度には、主に公営企業会計システムの構築、マスター設定、データ取り込み等を行いました。

4、負担金の料金徴収事務委託は、愛知中部水道企業団の料金徴収事務費用を負担金で支払うものでございます。

次に、2款1項1目 流域関連維持管理費でございます。決算額は、前年度に比べ9.6%、約3,302万円の減額です。

主な事業は、右ページ、流域関連維持管理事業で、概要等の欄、1、委託事業のマンホールポンプ保守委託は、マンホールポンプの点検と清掃になります。その下、管渠清掃等委託は、管渠の詰まり通し作業等を行ったものでございます。3段下の管渠設計等委託は、

国庫補助事業、下水道ストックマネジメント計画基本策定委託業務ほか1件を行ったものでございます。

2、営繕工事、マンホール蓋取替工事等は、国庫補助事業のマンホールぶた取りかえ工事、単独費として取りつけ管修繕工事を行ったものでございます。

3、負担金、境川流域下水道維持管理費負担金は、境川浄化センターの汚水処理費として県への負担になります。雨水施設維持管理事業で概要等の欄、1、委託事業の雨水幹線草刈作業等は、草刈り作業や樹木の伐採作業を実施いたしました。

次に、220、221ページをお開きください。

3款1項1目 建設管理費でございます。決算額は、前年度に比べ42.4%、約1,038万円の増額です。

主な事業は、右のページ、流域下水道事業で、概要等の欄、境川流域下水道の水処理施設の設備更新工事等の建設負担金と協議会の負担金になります。

次に、下段の2目 建設費の主な事業は、右ページの公共下水道築造事業で、1、委託事業の管渠設計委託は、国庫補助事業公共下水道実施詳細設計業務委託ほか2件の委託を行ったものでございます。

2、管渠等築造工事は、汚水管渠埋設工事や汚水管更生工事等を実施いたしました。

4、補償、補填及び賠償金は、汚水管埋設工事に伴う物件支障移転でございます。

次に、222、223ページをお開きください。

4款 公債費でございます。公債費は、昭和63年度から平成29年度に借入分の償還をするもので、平成30年度は、元金、利子とも約3,378万円の減額となっております。

それでは、1款1目 元金でございます。公債費元金償還事業は、91件の借入分の償還で5億9,340万1,710円になりました。

下段の2目 利子、公債費利子償還事業は、97件の借入分の償還で1億3,270万1,231円になりました。

委託事務事業実績と主要工事等の実績は、224から227ページに記載してありますので、御確認願います。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の282、283ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

初めに、1款 分担金及び負担金でございます。1項 負担金、3目 受益者分担金は176万2,000円で、区域外流入の許可件数10件となっております。

続きまして、2款 使用料及び手数料でございます。1項 使用料は6億94万7,662円で、

前年度比915万8,441円の増額となっております。

続きまして、3款 国庫支出金でございます。1項 国庫交付金は6,230万円で、前年度比3,606万円の増額となっております。

続きまして、4款 繰入金、1項 繰入金は5億8,611万9,000円で、前年度比1,329万6,000円の減額でございます。

続きまして、284、285ページをお開きください。

5款 繰越金、1項 繰越金は3,405万8,345円で、前年度比298万1,481円の増額でございます。

以上、歳入合計の決算額は13億8,079万7,017円で、前年度比3,180万8,892円の増額でございます。

続きまして、不用額を御説明いたしますので、決算の概要の9ページをお願いいたします。

上から3段目の表、公共下水道維持管理事業の流域関連維持管理費で、委託料265万8,074円の不用額は、業務委託の請負残によるものでございます。

工事請負費192万9,918円の不用額は、補修工事等の見込みより少なかったことによるものでございます。

負担金、補助及び交付金の574万9,365円の不用額は、流域下水道への維持管理負担金が見込みより少なかったことによるものでございます。

公共下水道建設費の建設管理費で、負担金、補助及び交付金759万692円の不用額は、境川流域下水道建設負担金で、愛知県より年度末に減額変更の通知があり、不用となったものでございます。建設費、委託料137万1,440円の不用額は、急遽の公共下水道築造に伴う設計委託等の案件がなかったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 決算書の282ページの上の段ですね、負担金、3番の受益者分担金ですかね、これが昨年よりかなり減額になっておるとお思いますけど、この理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 29年度には、ちょうど流域との区域外の大型マンションが202

戸、その分担金が入ってございましたので、30年度については10件分ですので、その差額となります。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じページですのでお尋ねしますが、283ページの一番下の繰入金5億八千六百何万と載っておりますが、これ、基準内繰り入れとその他の繰り入れの内訳を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） まず、基準外の繰り入れになります。基準外のほうが5,776万4,000円で、基準内につきましては、5億2,835万5,000円、基準外の割合ですが、繰入額総額の9.9%となります。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近 修委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の224ページ、維持管理事業費の中の鉄道部分の緊急下水道点検、この中身はどういった内容でしょうか。

長さがそこそ長い長さ、行っているかなと思うんですが、教えていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） これは名鉄の下をくぐっている管渠がございまして、その点検になります。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の同じく224ページの委託のところです、マンホールポンプ維持管理、長期継続契約のところ648万円、これ、29年度も同様に長期継続契約で、業者も同じで、この説明欄を見ると内容も同じなんですけれども、28万円強の増額の理由をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 物価スライドの分だと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の216ページの受益者負担金の収納状況、滞納繰越分638万9,700円でずっと推移して、収納額ゼロ、これ、昨年の実績報告書を見ても同じ、28年度、昨年もこれの数字が続いているんですね、ずっと続いているんです、この金額。要するに、収納額が、滞納がそのままの金額で推移しているということなんですけど、まず、これがどうしてこういう状態になるのかという理由をお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） この件数は2件になりまして、市街化区域の中の下水道面整備したところで、緑地、神社と、お寺さんがあります。そこの部分につきましては、徴収猶予という手続をとられておりまして、まだ全然開発されずに緑地が続いておりますので、この負担金は、そこが開発されない限りはちょっと納めていただけないということになっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 開発されない限り、お金は入らないということなんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。

1件ですが、事例としまして、たしか寺院だったと思うんですが、寺院もこういうような状態になっておりまして、一部緑地のほうを解除いたしまして、ちょっとお寺さんの建物を増築したというときに、一度受益者負担金をいただいておる実績がございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 これの滞納がずっと続いておるって、これに対する損害金というか、い



わゆる延滞リスクのようなものは発生しないんですか、これ。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） その辺はないと思います。

終わります。

（発生しないの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 発生はしない。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっと基本的なところをお伺いしたいんですけど、概要の215ページに、この文章を読みますと、令和2年度よりって、来年度ですね。地方公営企業法の適用を受けるために公営企業会計への移行を進められているということなんですけど、まず、基本的なことをお伺いしたいんですけど、公営企業会計への移行をしなければならない理由というのは何かあるんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 総務省からの通達によりまして、3万人以上の市につきましては、令和2年度までに移行しなさいという、そういう通達が出ております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その通達で移行を予定しているということなんですけど、基本的にここへ移行するのは、会計制度だけ移行するのか、全部移行されるのか、一部適用か全部適用かというジャンルがあるんですけど、どちらでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 一部適用でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 公営企業会計へ移行する場合のメリットとデメリット、わかりましたら、主なところで結構ですけれど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） メリットでございますが、まず、公営企業会計の健全化と、あと、住民サービスの安定提供、2点ということになります。

簡単に言いますと、透明性の高い会計方式を使いまして、公営企業会計の運営を安定させると、以上でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の公営企業会計の移行の関連で、実績報告書の219ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思いますが、上の表の下のほうですけれども……。

（二百何ページの声あり）

○ごとう 学委員 実績報告書の219ページ、上の表ですけれども、この公営企業会計移行の支援システム構築業務というのが、ちょっと先ほど若干説明はありましたけれども、イメージがよくわからないので、もうちょっとわかりやすく説明をしていただけますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 先ほども御説明しましたけど、29年から3年間かけていろいろ構築等をしております。

まず、29年度につきましては、関係部署との調整が主でございました。30年度につきましては、先ほど申しましたように、システム構築、それからマスター設定、データ取り込み、あとは公営会計システムのシステム化、それから、あとは、実際それを行う事務員の研修等も入っております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そのマスター設定とかデータ取り込みとかというのが、どういう目的でどんなことをするのかということを知りやすく説明するのは難しいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） ちょっと難しいので、勘弁していただけたらと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連で。

これは、移行に向けて固定資産の調査などもしてみえたと思うんですけども、その調査した結果はもうまとまっていると思うんですが、固定資産で耐用年数を超える資産はどのくらいあるかということと、それから、一般会計のほうですと、長寿命化計画などをつくっておりますが、そういった計画をつくる予定はあるかどうかということをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） ちょっと資産のほうですが、ちょっと手元にありませんので、後ほど答えたいと思います。

あと、長寿命化計画のほうにつきましては、ストックマネジメント計画のほうに長寿命化計画が入り込みまして、今後推移していくという計画になりますので、今後下水道で交付金をいただくには、ストックマネジメント計画をもとにいただくこととなっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 最後に出てきました公共施設ストックマネジメント基本計画策定、実績報告書の224ページの下から2行目のところに委託であるんですが、その1と書いてあるんですが、これはまだその2、その3というのが続く、30年度はその1が終わったということでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） その1につきましては、内容としましては、30年度行った事業ですが、施設の情報の収集整理や施設管理の目標設定、それから、また、長期的な改築事業のシナリオ等を行いました。

その2がございまして、今年度、実際に点検のやり方だったり、修繕の計画等を作成していく予定でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 先ほどごとう委員の資産の関係ですけど、管渠がまだ50年たっておりませんので、ございません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の216の滞納繰越分の調定額、収納額、収納率、上から2段目の表ですけど、だんだん調定額が減ってきていますので、延滞の繰り越しの残高縮小で改善されていると思うんですけど、依然として376万あるんですね。これのまず件数と、この376万に対する主な滞納理由について、件数と滞納理由をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 件数は後で答えさせていただきます。

理由につきましては、やはり滞納の方は、なかなかどうしても生活が苦しいものですか、自分の生活の身の回りのものを支払ってしまって、特に下水道利用料だと、過去、平成25年前につきましては、企業団で一括収集していただいているんですが、請求が3回目の請求から上水道と下水道が分かれてしまっておったんですね。その改善を25年度からはしていただいたものですから、必ず水道の債権、2年以内に水道そのほか、下水と水道と一緒に支払わないと水道をとめてしまうということになっていまして、平成25年度以降からは、滞納もだんだん少なくなっているという現状でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は……、ちょっとお待ちくださいね。

続けて答弁できますか。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 30年度末ですね、件数としましては1,061件です。あとは842名になります。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 1,061件で842名、要するに842人が延滞して下水道を払わないという状態が今あるということなんですけど、先ほど言われたように、下水道と水道の上水はワンセ

ットで徴収をかけているはずなんですけど、この842名は、先ほど言われた年度より以前の方がずっと続いているという状態ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりで、過去分でございます。

（過去分の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 下水道は強制徴収債権だと思うんですけど、これの法的措置とかそういうことまでは至らないんですか。まだそこまで、じっと我慢する状態なんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 現在のところは、考えておりません。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 考えてないという理由は何ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 滞納徴収のノウハウとか、あと、職員が少ないということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の227ページ、工事の1項 建設事業費の一番上、国庫補助事業マンホールトイレ設置工事、豊小と中央小と館小にマンホールトイレの設置工事の件でお聞きします。

こちらのほうの工事が、落札率が99%でした。決算額が契約額よりも90万円ほど増額されておりますが、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） これは小学校のほうにマンホールトイレを設置するという

工事でございまして、学校の施設のほうから埋設物ですね、下に何かありますか、そういう資料はいただいていたんですが、実際に現場のほうでマンホールと下水管を入れる位置を掘りました。

そうしたところ、ちょっと支障箇所が出てきまして、下水管のほうを当初の設定の高さの位置よりか下に深くしなきゃいけないという事例がありまして、その分で矢板とか、あと、管渠の延長が少し伸びたのと舗装復旧等がふえまして、トータル的に90万円ぐらいの増額になったものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それは豊小とどこの学校ですか。全部3校ともですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） たしか私の記憶だと2校だったように思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんね。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 219ページの下の表の真ん中あたりですけれども、境川流域下水道維持管理費の負担金ですけれども、総額では2億5,000万余ということですが、これ、立米当たりの単価は、昨年と変わってないでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 昨年と同じでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この単価ですけれども、県のほうも、先ほどのストックマネジメントをやっておられるんじゃないかなと思うんですけども、そうすると、大量に老朽化した下水道管の入れかえとかそういった、それから、そもそも処理場の施設自体の建てかえとか、そういった費用が出てくると思いますが、それがこの負担金にもはね返ってくるのではないかなと思いますが、そのあたりの話は、県のほうで全く出てないのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長(近藤 潔君) この負担金はたしか5年間、応益みたいなので定めまして、30年度がたしか最後だったはずなので、31年度からは若干見直されるという話は聞いております。

終わります。

○決算特別委員長(月岡修一議員) 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません、31年度からという今年度からなんですけども、その今年度の話がまだ来てないということ。

○決算特別委員長(月岡修一議員) 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長(近藤 潔君) 来ておりまして、単価は若干変わったかなというふうに、ちょっと今、手元に資料がないので申しわけないですけど、変更があると思います。

終わります。

○決算特別委員長(月岡修一議員) それはもう答弁必要ないと思いますよ、本年度のことですので。

よろしいですか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第4号、土地取得特別会計について説明を願います。

佐藤総務課長、説明願います。

○総務課長(佐藤浩一君) それでは、土地取得特別会計の決算を御説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の231ページをお願いいたします。

本年度は、基金の預金利子55万4,340円を基金に繰り出ししました。

続いて、232、233ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度の用地の取得はなく、ゼロ円でありました。

2款1項1目 土地開発基金費55万4,340円は、土地開発基金の預金利子で、基金に繰り出したいたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長(月岡修一議員) 説明は終わりました。

認定議案4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の233ページの今の土地開発基金歳出事業の55万4,340円、これは昨年に比べると30万近く減っていると思うんですけど、この理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 預金利子は、土地開発基金約9億8,000万の運用益でございます。平成29年度は約87万円に対しまして、平成30年度は約55万円で、32万円ほどの減となりました。

例年おおむね同じような金額を同じ金融機関に預けておりますが、29年度、30年度を比較いたしますと、3億円預けている1行が、平成29年度は年利0.175%であったのに対しまして、平成30年度は年利0.07%と安くなったことがこの差の原因でございます。

現金基金の保管につきましては、会計管理者の権限で収入金の取り扱い状況、起債の引き受け状況、ペイオフとの関係など総合的に勘案して市内の金融機関に振り分けて保管しておるといふ報告を受けております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の231ページです。土地取得特別会計はそもそも休眠状態でずっと推移をしているんですけど、ここの文章に書いてある、そもそも保有管理している物件ってあるんですけど、ごめん、実績報告書です、の231ページ。実績報告書の231ページの概要という文章の中に、保有物件は何件なんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 20筆、7,819.6平米でございます。

昨年度、済みません、筆数を合筆前、換地前の数で答えておりまして、20筆が正しいということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 20筆で7,800……。



○決算特別委員長（月岡修一議員） 再度答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 面積は7,819.6平米でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その後の文章に、早期運用を関係課と協議するという文章がずっと何年も同じ文章が続いておるんですけど、例えばこれ、早期運用を関係課と協議するって、具体的にはどういうことがあれば動き出すんでしょうか、これ。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 事業課のほうにおきまして、事業の進行ということがあれば、動いてまいります。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 進行でよろしいですね。

これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号、墓園事業特別会計について説明を願います。

堅田環境課長、説明願います。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、墓園事業特別会計の平成30年度決算の説明を申し上げます。

初めに、歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の238、239ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比約38万円の減となっておりますが、これは、平成30年度は工事費がなかったことが主な要因となっております。主な事務内容としましては、トイレ等清掃業務委託、除草等業務委託、墓園管理基金積立金、永代使用料還付金がございます。

なお、委託業務の詳細につきましては、次の240ページ、こちらに記載がございますので、お目通しを願います。

それでは、ページをお戻し願いまして、2款1項1目 墓園建設費ですが、決算額は前年度とほぼ同額でございます。こちらにつきましては、一般会計からの用地購入と借り上

げという形になっております。

その下、3款1項1目 公債費、元金です。平成25年度から第2期第3工区建設債の元金償還が始まり、令和8年度まで償還をしまいたします。

また、2目 利子につきましては、長期債利子ということで59万円を償還いたしました。以上、歳出合計2,015万4,415円となりました。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

同じく実績報告書の237ページ、こちらをごらんください。

上段の表は、永代使用料の収入状況です。平成30年度は、前年度比約1,844万円減の1,476万円となりました。これは、平成29年度は新たな区画を販売開始したこと、及び条例等を改正しまして、埋葬する遺骨がなくても購入することができたということで、29年度にたくさんの方が売れたということになっております。

その下の使用状況の表は、総区画数をもとに返還も含めた30年度中の移動状況を示したもので、現在の残数は673区画となっております。

次に、永代使用料以外の主な歳入の説明を申し上げますので、歳入歳出決算書ですね、こちらの322、323ページをお願いします。

その他の主な歳入といたしまして、4款1項1目 繰越金、こちらですが、1,774万2,572円となっております。

以上、歳入合計としまして3,254万5,666円となりました。

続きまして、不用額の御説明をいたします。

決算の概要の9ページ、下段の墓園事業特別会計の欄をごらんください。

総務費の一般管理費、委託料104万7,242円は、主に樹木剪定草刈委託料で、入札の執行残でございます。その下、工事請負費150万円ですが、これは工事の執行がなかったためでございます。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 墓園事業なんですけど、実績報告書の237ページなんですけど、これ、年間保管料みたいのは発生しないんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらの墓園につきましては、管理料等はいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の237ページの一番下のところです。

残数、残っているお墓の数が合計で673基あるんですが、前に工事した部分のまだ売れていない部分と、昔購入したけど、もう墓じまいして、あいている部分との内訳、それを足しての673なんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃったとおりで、全ての新しい、29年度に出したところと、あと、それ以前からのやつを足したやつになります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちなみに、墓じまいされた割合は、この673のうち、どのぐらい占めているんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 墓じまいといいます、こちらの表にもありますが、本年度返還数というところが今期25基ございます。こちらの分がいわゆる墓じまいといいますか、返還されたという数字になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしたら、そうですね、25、30年度は返還されたよと。今までの673に対してどのぐらいそういうのがあるか、もしおわかりでしたらお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今までの673といいますか、こちらのほう見ていただきますと、全体で3,857区画ございまして、前年度末が3,173、そこに対して許可を36件、今回いわゆる売れたと、それ以外に返還で25ということで、差し引きで673という形になってお

りますので、形としては、そういう考え方でいただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今の関連ですけど、返還されたら、墓じまいしたら、その費用は、先方にはまた返すことはないんですかね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 未使用の場合ですと、購入した金額の半額、こちらをお返ししております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 関連ですけれども、ことし25件返納ということなんですが、239ページの永代使用料還付金20件と、この20件の差は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

（ごめんなさい、何ページのあれでしょうかの声あり）

（239ページの永代使用料還付金（20件）ってありますよね。この20件と、先ほどの返還の25件、この差は何でしょうかの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、今、いとう委員からの質問にも関連してくるんですけども、未使用の部分と、使用した場合でも、例えばお墓を移したいといった場合で墓じまいされる方もございます。使用した方につきましては、返還はしていただくんですけど、金額はお返しできません。その分が差という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ未使用返還についてお尋ねしたいと思いますけれども、コンスタントに未使用の返還が二十数件、ずっとこの数年間ありますけれども、全体で使用されていないというとおかしいですけど、例えば盆、正月にお参りに来ないとか、言ってみれば放棄されたような状態のお墓がどれだけあるかというような調査はしておられるでしょう

か。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 調査といたしますか、私どもが実際にお墓が建っている現状で把握しておりますのが2,573基という形になっておりますので、その差が、現状、墓が建っていないというふうな形になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 お墓が建っている、建っていないではなくて、墓が建っていても、もうお参りにも来ないようなそういう状態のところは、ほかの自治体ではそういった調査をして、今後の対策を考えているというようなどころがあるんですけども、豊明ではそういう調査はしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 昨年度につきましては、そういった調査はやっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 報告書の237の概要の下の先ほどの表ですけれど、ことしは36件が新たに契約をして、返還したのが25件ということなんですけど、昨年が新たに許可をされたのが80件なんです。恐らく昨年は、この墓園の条件を少し、墓園条例を改正して条件を少し緩和されたと思うんですけれど、ことしは80から36に減ったと。依然として、それでも673区画が残っているという、そういうことからいくと非常にもったいないなというか、気がして、これが限りなくやっぱりゼロに近づく努力が必要だと思うんですけれど、今後あそこを借りるに際しての条件緩和というようなことは考えてみえないですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 私どもとしましては、今、委員がおっしゃったとおり、当然経営の安定ということが第一に考えております。ですので、昨年度、お骨がなくてもという形であったりとか改善させていただきましたけども、今後必要であれば、当然改善はしていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 237ページの保管料なんですけども、今後も保管料は取っていく予定はないんです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらの管理料につきましては、販売時の条件として管理料は取らないという形で販売しておりますので、現状ではするつもりはございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 いつまでもいつまでも購入者と連絡がとれる、コンタクトをとれる方法があるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） いつまでもという形は、当然確約はできません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の239ページ、上から2つ目の表ですけれども、一般会計から用地を毎年買い戻しをしているわけなんですけれども、去年は103平米ですか、買い戻ししておるわけですけど、これは今、あと、どのくらい残っておるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 残数としまして1,766.8平米となります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号、農村集落家庭排水施設特別会計について説明を願います。

近藤下水道課長、説明をお願いします。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、平成30年度決算、農村集落家庭排水施設特別会計について御説明申し上げます。

初めに、歳出より御説明いたしますので、実績報告書の244、245ページをお願いいたします。

1款1項1目 一般管理費でございます。決算額は、前年度比21.8%、約158万円の減額です。

主な事業は、右ページの事務・事業の概要等をごらんください。1、排水使用料年間調定件数は近年増加傾向にありまして、3、負担金の料金徴収事務委託の愛知中部水道企業団への支払う負担金が前年度に比べて微増となりました。

次に、下段の2款1項1目 維持管理費でございます。決算額は、前年度に比べ1%、約71万円の減額です。

主な事業は、事務・事業の概要等をごらんください。

2、委託事業は、農村集落家庭排水処理区域の浄化センターの年間維持管理委託や汚泥の処分、管渠の清掃等を行うものでございます。沓掛浄化センターの維持管理業務委託、消防設備保守委託、電気工作物保守委託、マンホールポンプ維持管理業務委託等を実施しております。また、不明水対策として、誤接調査等を実施しております。

3、営繕工事等は、污水管更生工事、浄化センターの設備の改修等を行ったものでございます。

次に、246、247ページをお開きください。

3款 公債費でございます。公債費は、平成18年度から平成21年度借入分7件の償還をいたしました。

それでは、1項1目 元金でございます。公債費元金償還事業は、6件分の借入分の償還で513万8,899円になりました。

下段の2目 利子は、公債費利子償還事業は、7件の借入分の償還で109万9,247円になりました。

委託事務事業の実績と主要工事等の実績は、248ページから250ページに記載してありますので、御確認願います。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の340、341ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

2款 使用料及び手数料でございます。1項 使用料は6,571万943円で、前年度比66万8,449円の増額となっております。

続きまして、4款 繰越金、1項 繰越金2,017万2,249円で、前年度比461万4,968円の増額となっております。

次に、342、343ページをお開きください。

最下段、6款 市債、1項 市債の1,630万円は、污水管更生工事に充当したものでございます。

以上、歳入合計の決算額は1億233万3,861円で、前年度比469万7,882円の増額となっております。

続きまして、不用額の御説明をいたしますので、決算の概要の9ページをお開きください。

最下段の表をごらんください。

家庭排水施設事業費の維持管理費で、委託料128万4,440円の不用額は、当初の想定よりも汚泥の排出量が少なかったためによるものでございます。

続きまして、流、充用額を御説明いたしますので、決算の概要の6ページをお開きください。

最下段にあります。

平成29年度の市債事業を平成30年5月に借り入れ入札を実施し、償還表が作成されるため、平成30年度当初の予算には、前年度借入分の利息金額は反映されておりません。不足分については、12月補正で予算確保するという流れで事務を行っております。

補正時に1,000円未満の計算に間違いが生じ、247円の不足となったため、長期債元金より101円を流用し、予備費より146円を充用し、不足分を賄ったものでございます。

今回のミスは単純なものでございます。今後はこのようなことがないようにしっかり事務を行ってまいりたいと考えております。まことに申しわけございませんでした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 決算書の343ページですけど、上から2段目、雑入、これ、前年度と比較するとかなりふえておりますけど、この要因は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 消費税の申告をしましたところ、還付金が発生したもので



ございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の249ページの廃棄物処理委託料の真ん中の脱水ケーキ処分業務委託料が随分ふえておりまして、委託内容は一緒なんですけども、トン当たりが2万9,160円で、去年が3,780円で、年の処理量が、これはもうそう変わらないんですけども、600万ぐらいふえてる理由をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 済みません、ちょっと金額が間違ってたんじゃないかね、三千……。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。大丈夫ですか。

（数字、違いましたの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） ちょっと今、近藤委員が言われた金額が差異があると思いますので。

（確認して、また後からの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほどということで。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じページの248ページの今度は沓掛浄化センター維持管理業務委託で1,234万4,400円、これ、長期継続契約にもかかわらず、去年が887万7,000円で、400万も上がっておるんですけど、その理由、なぜ長期継続契約が変わるんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） ちょっと後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後ほどお願いします。

続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 同じくそのページの一番下、マンホールポンプ（沓掛）維持管理業務委託、これも長期継続契約ですけど、去年が133万で、ことし142万で約10万ぐらい上がって

ますけれど、この理由についても、先ほどと同じようにお答え願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 人件費等の増加分だと考えています。

終わります。

（何やったの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 人件費という答弁ですが。

宮本委員。

○宮本英彦委員 何が人件費ですか。上の回答ですか、今のは。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 作業員等の単価が若干上がっておるということでございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それはポンプですか、上のセンターのほうですか。400万が人件費なんですか、上がった400万。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 済みません、ちょっと勘違いしました。私が言ったのは、点検のほうの作業員の金額が上がったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 宮本委員との質問にも関連してるんですが、同じその長期継続契約の沓掛浄化センターの維持管理の2つ下、電気工作物も同じ内容で、30%近くアップしているかと思うんですが、同じように後で理由、お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（近藤 潔君） 電気工作物につきましては、総務課さんのほうで一括入札をしております、これについても点検の内容だったり、やっぱりそういう作業員の単価というのが上がったというふう聞いております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の245ページをお願いします。

使用料の徴収事業の関係ですけれども、これで処理した水量の全体と、それから、昨年もお聞きしましたけれども、そのうちの不明水が何トンであったかということをお教えください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 総処理水量としましては、79万6,970トンです。面積の割合としましては40.1%。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その不明水対策は力を入れているはずですが、昨年はどのようなことをされたのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 昨年につきましては、宿の集落を調査をいたしました。それで、2軒の方が誤接続であるということが判明しまして、1軒の方はもう既に修繕していただいております。それに合わせて、沓掛の萱野地区の管更生工事を行っております。

以上です。終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 こういった不明水の処理をするのに金がかかるので、基準内繰り入れが認められているわけですが、その基準内繰り入れは、今回繰り入れゼロになりますけれども、基準内繰り入れをしたら、この金額は幾らになるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 約1,200万ほどになります。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 報告書の250ページの下から2段目、農村集落家庭排水施設污水管更生工事についてお聞きします。

こちらにも増額しておりますその理由と、171メートルというのが、細かいメートルを足した171、どこの部分、どこのエリアかをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） まず、場所は、沓掛町の萱野地内になります。

金額がふえた増因ですが、昨年度、1年前にカメラを通して現場のほうを確認しております。実際に再度1年後に、実際に作業に入っていくわけですけど、もう一度カメラを入れたところ、モルタルですね、管の中にモルタル石灰物がたまっておりまして、当初、昨年のはきは1カ所だったんですが、実際見たところ4カ所になっておりました。その分、3カ所がふえた金額になっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほどの質問、私の見間違いでしたので、取り下げます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤下水道課長、答弁ですか。

お願いします。

○下水道課長（近藤 潔君） さっき答弁の後で回答すると言った分でございます。

約、維持管理のほうは400万ぐらいふえてるという話ですが、ちょっと契約のほうの内容を変えまして、水質検査とか、あと、草刈り等、その辺の業務も内容に含めたということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 内容を変えたということですけど、済みません、変えた内容、もう少し丁寧に、水質検査。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 水質検査がかなり金額がのしますので、その分と、やっぱ草刈り、草刈りもかなり頻度が、かなり3回とか刈りますので、その分の金額が上がったものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明をお願いします。

説明の前ではございますが、1時間たちましたので、ここで10分間の休憩とさせていただきます。その後、説明を求めますので、よろしくお願いいたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

○決算特別委員長(月岡修一議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めてまいります。

続きまして、認定議案第7号、有料駐車場事業特別会計について説明をお願いします。

中野都市計画課長。

○都市計画課長(中野忠之君) それでは、平成30年度豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

歳入から御説明いたしますので、決算書の352、353ページをお開きください。

歳入の合計金額は5,833万1,715円、前年度比753万7,521円の減額であります。

次に、360、361ページをお開きください。

歳入に占める主なものを申し上げます。まず、1款 使用料及び手数料でございます。

1項の使用料は1,881万7,070円、前年度比105万1,630円の増額となっております。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金3,760万6,000円でございます。前年度比881万8,000円の減額となっております。減額の主な理由は、平成29年度に行いました前後駅南地下駐車場の電灯設備改修工事が完了したため、及び公債費が減額したためです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

354、355ページをお開きください。

歳出の合計は5,524万891円、前年度比871万9,700円の減額であります。

次に、362、363ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申し上げます。2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,621万757円、前年度比391万6,814円の減額となっております。主な理由は、平成29年度に行った前後駅南地下駐車場の電灯設備改修工事が完了し、工事請負費が減額となったことによるものでございます。

続きまして、364、365ページをお開きください。

3款 公債費、1項3,900万8,554円は、前年度比482万3,306円の減額となっております。  
続きまして、実績報告書で御説明をいたします。実績報告書の254、255ページをお開き  
ください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費でございます。1,621万757円、前年度  
比391万6,814円の減額でございます。減額の主な理由は、平成29年度に前後駅南地下駐車  
場の電灯設備改修工事が完了したことにより、減額となったものでございます。

右の欄をごらんください。有料駐車場維持管理事業でございます。真ん中のぼち部分で  
すが、駐車場管理委託等4件、1,087万1,280円となっております。

続きまして、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目の元金3,737万1,973円で、  
前年度比403万6,617円の減額でございます。

続きまして、2目 利子でございます。163万6,581円で、前年度比78万6,689円の減額と  
なっております。

続きまして、決算の概要の10ページをお開きください。

不用額となります。駐車場維持管理の委託料の不用額155万9,720円です。これは入札残  
額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の256、委託事務事業実績なんですけども、消防設備保守委託  
8万9,640円、この金額が、委託内容は一緒なんですけども、昨年が東海防災機器で3万4,560  
円、随分違うんですけども、この違いをお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは、他の施設と一括で入札を行ってます。総額で297  
万1,080円の契約金額で、ほかの施設と消防施設のほうを一緒に委託を出しております、  
それが前回、長期継続契約をしております。それが30年度から長期継続が終わりまして、  
新たに契約となったため、新たな金額ということで増額しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その前のページの255ページ、公債費、公債費の元金を3,737万を支出しているんですけど、それによる残高、これであと、残高はどれだけ残っておるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 残高は、公債費が元金と利子と含めて6,039万1,158円残っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 これは何、利子も含めて6,000万、元金は幾らなんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 元金は5,895万6,295円です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 5,800万の元金があるということですので、完済ゼロになるのは、あと2年かかるんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和4年に返済し終わる予定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の254ページでお願いいたします。

維持管理費が前年よりも下がって1,620万、これは前ページの使用料及び手数料収入と比べると、今回は収入の範囲におさまって黒字になっているということで、経常経費的な部分は黒字経営ができるようになってきたということで、それはいいと思うんですが、稼働率としては何%かというような、そういう把握はしてみえるんでしょうか。駐車場の稼働

率。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 回転率のほうでお答えさせていただきます。

前後駅南地下駐車場のほうが回転率が1.0回で、前後駅前市営駐車場のほうが回転率が13.3回となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質問のある方は挙手を願います。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号の介護保険特別会計について説明を願います。

それでは、説明を願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算状況の主なものについて御説明申し上げます。

決算書の372、373ページをお開きください。

373ページ、最下段、歳入合計の収入済額にありますように、介護保険特別会計の歳入決算額は48億4,253万3,616円で、前年度と比べ約1億1,610万円の増額となっています。主な理由としては、給付費の伸びに伴い、支払基金交付金、県支出金の増額、第1号被保険者の介護保険料増収となったことによるものでございます。

次に、376、377ページをお開きください。

376ページ、最下段、歳出合計、支出済額にありますように歳出決算額は46億9,826万4,582円で、前年度と比べ約1億7,369万円の増額となっています。これは、介護給付費の伸びに伴い、増額になったものでございます。

続いて、実績報告書259ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度介護保険料の収納状況について御説明させていただきます。

最下段の全体の表をごらんいただきたいと思います。

特別徴収、普通徴収、そして滞納繰越分を合わせた全体では、収納額12億1,975万8,717円で、収納率は98.01%でございます。

1ページめくっていただき、260ページをお開きください。



1 款 総務費から主なものを説明いたします。

上段、1 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費の決算額は8,900万7,020円で、前年比約1,115万の減額となっています。主な要因としては、1 名、課内異動したことなどにより、人件費が約1,332万円減額したためでございます。

続いて、下段、2 款 保険給付費ですが、保険給付費全体では40億6,670万2,391円で、前年度に比べ約2億1,576万円、5.6%の増額となっています。主な要因としては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の増額などによるものでございます。

1 枚めくっていただきまして、262ページ、263ページをお願いいたします。

2 行目、介護予防サービス等諸費、1 目 介護予防サービス給付費の主な増額の要因としては、訪問介護、通所リハ、いわゆるデイケアが増額となっているためでございます。

次に、下から3段目、4 項 1 目 高額介護サービス給付費は、利用者の一部に3割負担の導入や給付費の伸びに伴い約1,535万円の増額となっております。

次に、その下、5 項 1 目 高額医療合算介護サービス費については、約463万円の減額となっております。

続いて、264、265ページをお開きください。

3 款 地域支援事業費は、全体で2億2,325万1,523円で、約1,339万円の減額となっております。主な要因は、1 項 1 目 介護予防・生活支援事業が短期集中リハの利用が進み、従前のデイサービスヘルパーが減少したことにより約2,042万円の減額となっております。

次に、2 項 1 目 一般介護予防事業費では、まちかど運動教室の拡充、送迎つき介護予防教室、らくらすの拡充、大金星体操の普及支援のための一般介護予防事業、評価事業の開始など約927万円の増額となっています。

2 目 権利擁護事業では、県からの指導により、尾張東部成年後見センター負担金が一般会計に移行したため約280万円の減額となっています。

6 目 在宅医療・介護連携推進事業費は、いきいき笑顔ネットワークの賃借料を包括的、継続的ケアマネジメント事業に移行したことにより約530万円の減額となっております。

最下段、4 款 保健福祉事業は、30年度より開始しました栄養改善事業及び高齢者緊急一時保護事業でございます。初年度の決算は約238万円となりました。

次に、268、269ページをお開きください。

委託事務事業の実績の主なものについて御説明いたします。

上の表、1 款 総務費、3 段目、平成30年度8月施行の介護保険制度改正に伴うシステム改修を行い、611万2,800円を委託しております。

次に、その下の表、3 項 1 目 介護認定審査会費などですが、制度改正により要支援者

の方の介護認定期間が最大3年まで延長されたというようなことなどでシステム改修を行いました。委託金額は316万4,400円となっております。

右ページ、269ページ、中段の表、3款2項1目 一般介護予防事業、上段、高齢者健康寿命延伸外出支援事業、通称らくらすでございますが、老人福祉センターに週3日から4日にふやし、その下、さらにスクールバスのあき時間を利用して送迎ルートも増便しました。合わせて約969万円を委託しております。

その下、まちかど運動教室は、16地区23会場で実施し、約936万円を委託しております。

一番下の表、地域包括支援センター業務委託でございます。北部包括支援センターは、昨年度途中で2名の職員の退職などがありまして、後任の配置により約500万円の増額となっているものでございます。

1枚めくっていただいて、右ページ、271ページをごらんください。

最下段、4款1項1目 保健福祉事業、30年度より生活管理指導、短期宿泊事業から名称を変更して移行しました高齢者の緊急一時保護を行うもので、23万円を委託しております。

次に、利用状況について御説明させていただきますので、決算の概要の7ページをお開きください。

一番上の表、介護保険特別会計ですが、主なものについて御説明いたします。

施設介護サービス給付費4,592万円、居宅介護サービス計画給付費1,288万円など、見込みより給付が伸びました。地域密着型介護サービス給付費から5,213万円、居宅介護サービス給付費から1,383万円など流用し、支出しております。

次に、不用額について説明いたします。

10ページをお開きください。

一番下の表、介護保険特別会計の主なものについて説明いたします。

保険給付費のうち、市町村特別給付約1,642万円、介護予防・生活支援事業で約994万円、居宅介護住宅改修費で約631万円など、見込みより下回ったことにより不用額となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の259ページ、滞納繰越分ですけど、不納欠損額が毎年度

増加しておりますが、主な理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 不納欠損については、介護保険法200条で時効が2年となっております。これについて、団塊の世代が大量に第1号被保険者になって、その分どうしても滞納額もふえてきたというところがございまして、その部分が時効になったところが大きくなってきたというところが原因かと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページ数が374ページ、今の滞納のお話なんですけれど、滞納の金額ではなく件数がわかれば、件数を教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 滞納件数でございますが、1,081件で194人でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の270ページの4目 家族介護支援事業費の上から2つ目、徘徊高齢者家族支援サービス事業委託とありますが、この利用した人数と、もしわかれば、その分母、認知症の方の概算でもわかれば、お願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 実際にこれを使われている方は3人でございます。認知症の方の分母というのは、なかなかちょっと難しいところがございますので、何ともちょっと分母としては答えられません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じくその下の見守り歩数計ミルック、こちらのほうも利用人数をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） ミルックでございますが、ちょっと入れかわりがありますので、延べで1,304件でございます。月平均で108.6台、108人ぐらいというところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の265ページ、ここで聞けるかどうかはちょっと定かではないですが、30年度から制度の内容が変わった配食のサービスが栄養指導内容に変わったんですけれど、29年度、これは社会福祉サービスでしたけれど、件数の変化というのはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 配食でございますが、なかなかこう一律にちょっと件数が比較できない状況がございます。

実際には、昨年度は、1食ずつの計上でカウントしておりまして、2万6,700食ほど給付してございましたけれども、今年度については、事業者が一月まとめてちょっと請求があるというようなこともあって、若干件数の数字の持ち方が違っております。なので、ちょっとわかりませんが、実際に金額としては530万ぐらいから870万ぐらいに上がっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の259ページの先ほどの滞納繰越分ですけれど、現年分の未納額がだんだんと減ってきてまして、収納率が改善はされてきてるところでは評価をしますけれど、しかし、現年分についても、依然として727万の未納があるということなんですよね。

まず、この件数をお伺いしたいということと、現年分の未納の理由、大きな理由についてわかればお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 件数については後ほど答えさせていただきますが、滞納

の理由でございます。

まず、初期滞納が若干出てくると思います。第2号被保険者から退職されて第1号になると、引き落としだったものが振り込みになるというところで、手続が面倒くさいというようなこともあって初期滞納につながることも多くございます。

それと、第1号被保険者の低所得の方は、やはり年金収入に頼って生活をされているということもあって、なかなか払いたくても払えないというような実情も窓口ではお聞きしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 現納分は基本的には初期対応が一番大切だと思いますけれど、その年度を過ぎた繰り越しの滞納繰越分がその下にありますけれど、これも回収率が、ここ、未納額がだんだん残額は減ってきているんですけど、収納率、要するに回収率が17、20、19と、依然としてここは非常に低い回収率なんですけど、この回収率についてはどのような評価をされてるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 確かにここの数字が低いというのは、我々も感じておるところでございます。

しかし、滞納相談等をさせていただきながら、少しずつでもお支払いいただくように指導はしておりますし、債権管理課とも連携をとりながら、昨年度は3件を債権管理課のほうにお願いして徴収もしておりますので、ここの部分については、生活状況も見ながら、できる限り収納率を上げていきたいと思っております。

それと、先ほどの件数でございますが、先ほどの件数と同様でございます、1,081件、194人でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの1,081件というのは、滞納繰越分の未納額の1,000万の全体の数じゃないんですか。これは現年分の727万6,200円は、現年分の未納額だと思うんですけど、これはもっと少ないはずだと思うんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません、後ほどちょっと整理してお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほどお願いいたします。

ほかに質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと実績報告書のページ数がないんですが、30年度に要介護の3、4、5の方の人数と、そのうち、介護サービスを受けられた方の人数がわかればお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 要介護5の方でございますが、237人、要介護4の方が324人、要介護3の方が356人でございます。

実際にサービスを、要介護とりながらサービス使っていない方というのは、今のちょっと数字を持ってませんし、今、把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の265ページ、真ん中の表の介護予防ケアマネジメント事業費というところで、昨年よりも140万ほど減ってます。予算額よりも250万ぐらい少ないんですけども、昨年度は給付件数が1,296件と表示があるんですけども、30年度は載ってないんですけども、その理由をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません。件数でございますが、載せてないところは、特に意図はございませんが、件数、申し上げます。同じく1,296件でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 金額が、これ、140万少ないんですけど、内容が随分違ったということですかね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） ケアプラン代というのは、その人の状態によっても違い

ます。新規の方はやはり当初のアセスメントから入るということもあって高くなります。ですから、件数と金額が必ず比例するというものではございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 特別養護老人ホームに入るために待っている方の人数をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 33名でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の261ページをお願いします。

上から4つ目です。介護認定審査会の認定審査件数ですけれども、昨年1,800件に対して、今回2,400件ということで非常にふえております。審査会の回数もふえておりますが、このようにふえた理由と、それから、認定率というようなものがあれば、申請した人の中でどれだけ認定されたかという割合を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 認定件数の伸びでございますが、一昨年度、認定期間が1年から2年に延びたということがございまして、平成29年度中に更新を受ける方が30年度に移行してるということがございます。

ですから、29年度決算でも申し上げたとおり、29年度は更新の部分が丸々なくなったということで減っております。その分が30年度に移行してきておりますので、その分がふえているということでございます。

それと、認定率でございますが、全体としては14.4なんです、今のごとう委員の認定率というのは、申請に対する認定非該当がどれぐらいいたかということでよろしいですか。

（そうですの声あり）

○健康長寿課長（小川正寿君） 実際にはある程度自主申請で、申請主義で出てきますので、非該当の方も若干いますけれども、ほぼ99%ぐらいは認定になるんじゃないかという理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の264ページの一般介護予防事業、900万ぐらいふえているんですけど、このふえた理由について、まずお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 先ほども説明の中で申しましたとおり、まちかど運動教室とらくらす、こちらの増が大きいということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 制度変更によって年度中に一定条件の方が2割負担から3割負担に引き上げられたと思うんですけども、その件数を教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 143人でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの質問にも似てるんですが、要支援1と2の方の実人数をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 要支援1の方、214人、要支援2の方、404人。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 一般介護予防事業、実績報告書の269です。

その中の一般介護事業、まず、まちかど運動教室の延べ参加人数についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まちかど運動教室は、住民の方、たくさん参加いただいております。713回開催しまして、延べで2万4,744人、参加いただいております。昨年



度に比べて1,552人増加しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ずっと聞きますので、お願いします。

大人の学校事業の参加人数、それから、ミニデイサービスの参加人数、食生活改善事業委託の参加人数、すこやか事業委託の参加人数、それぞれ参加人数を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 大人の学校でございますが、625人でございます。ミニデイサービスでございますが、1,459人、食改でございますが、251人、すこやかでございますが、1,118人。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その1個飛んで下のボランティアポイント、これの交換した人数とその金額を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 交換した金額は55万1,000円でございますが、交換された方は124人でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 宮本委員と関連するんですが、それぞれ大人の学校、ミニデイサービス、人数をお答えいただきました。

これ、前年度に比べてどんなふうなんですか、ふえている、増減です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 大人の学校、ミニデイサービスは減っております。こまの会もほぼ横ばいでございます、若干減っております。すこやか教室については、ふえております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近 修委員。

○郷右近 修委員 一応決算の節目ということなので、30年度末での基金の残高が幾らになったかお答えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 30年末でございますが、9億1,498万8,709円でございますが、出納閉鎖期間で積み立て、取り崩しがございまして、出納閉鎖のところでは8億7,185万4,879円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の263ページをお願いいたします。

真ん中より少し下ぐらいのところ、審査支払委託料があります。件数4万3,967件ということですが、昨年と比べると、昨年5万9,411件ですので、大幅に減っておりますが、左側のページ、支出のほうを見ていきますと、決算額はふえております。件数が減って、支出がこんだけふえるということは、相当な値上げがあったということなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 値上げではございませんで、件数と金額については、実際には事業所ごとの件数が請求1件幾らになってきますので、サービスとしてはまとまってきたというような見方をしております。

事業所幾つかサービスを給付していて、1件1件とカウントしていたのが、若干幾つかに絞ってプランを立てた結果がこんな形になったんじゃないかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 普通審査支払委託料というのは1件幾らというふうで払われると思うんですが、それ、今、事業所ごとというのは、事業所1件につき幾ら、プラス審査件数1件につき幾らというような、例えばそんなようなふうになっておることですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の269の先ほどの一般介護予防事業で、ふじえ委員が前年度の比較を聞かれた中で、減ってますという中の大人の学校事業、昨年が726人で、ことしが625人という回答で、おおよそ100人ぐらい減っているんですよね、私が調べましたところ。委託金額は91万で全く同じなんです。

ここでいう一般介護事業の委託金額というのは、どのような形で金額が決められているのでしょうか。実際に開いたら、参加人数が大幅に減ってても、委託金額は変わらないと、こういうようなスタンスでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 100人ほど、101人減っております。実際に3カ所の会場をもって運営していただいておりますので、3カ所の会場の運営費に係る分を委託しております。それに関して募集をして、来ていただいた方が若干、100人減ったということがございますが、この募集に関しては、より力を入れてやっていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 3カ所の会場の会場費ですか、委託料というのは。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 3カ所の会場費も含めて運営費でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 3カ所というのは、大根と落合と総合福祉会館のはずで、会場の費用というのは大きく変わらないはずですけど、何が大きく、何が占めてるんですかね、その91万の。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 大人の学校という事業をまず御紹介しますと、大人の学校というぐらいですので、国語、算数みたいなものを皆さんがやるということでございますが、それについて、プリントを渡して勝手にやるわけではなくて、先生と支援者がいて、皆さんを見守りながら事業を行うということでございますので、その人件費が主でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 またページ数がないんですが、先ほど介護認定を受けていても、サービスを受けておられない方は把握していないというふうにおっしゃったんですが、今、お答えできないだけで、そういう方がいらっしゃるかどうかということ把握されているか、されてないか、人数ではなくて、そこの1点だけ、最後お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まず、前提として考えると、サービスを使うために認定を受けるというふうな制度となっておりますので、要介護3以上という、大変重たい方ですので、基本的には使っていただきたい、使っていただくというふうに考えております。

詳細に時間をかけて調べれば、調べられるかもしれませんが、今、そういったものは調べておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 260ページ、261ページ、実績報告書のところですが、先ほど説明でもありましたけれども、このうちの260ページの下の方ですね、1番目の居宅介護、それから、5番目の施設介護、これが一番大きな金額になるわけですけども、両方とも過去をさかのぼってみても、堅調にと言ったらおかしいんですけども、非常にふえてきておるんですね。

それで、豊明は介護予防に非常に力を入れておるということでも有名だということなんですけど、介護予防に力を入れておることは、こういうところに形としてあらわれてくるんじゃないでしょうか。もしそうでないとすれば、どこにあらわれてくるのかということをおよそと教えていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 給付が伸びているけども、介護予防の効果が出てないんじゃないかという御指摘だと思いますが、実際にはもっと伸びていたんだろうと思います。

要介護認定率でいうと、計画値よりも大分抑えられているということもございます。特に要支援者については、要支援1は全国平均に比べても、県平均に比べても1%以上低いと、こういったものが年数を重ねることによって給付費に影響してくるというふうに思いますが、今は介護対象者がふえている状況でございますので、ある程度伸びは出てくるというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 全国平均とか県平均と違って、人口構成の違いもあるもんですから、豊明と同じような高齢化比率の自治体の規模も余り大きな差のないようなところとの比較をしないと、本当の効果というのはわからないと思うんですが、そういった比較はしてみえるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 認定率に関しても、調整をかけた認定率というのが出ておりまして、それで見ても1%以上低いという状況でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 決算書の413ページ、4款の保健福祉事業費について伺います。

まず、栄養改善サービス給付費ということで上げられた予算額と比べて少なかったように思うんですが、決算額が少なかったように思うんですけれども、栄養改善が必要であった方が少なかったのか、その内容をお知らせください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 保健福祉事業、市町村特別給付も30年度から始めさせていただいております。初年度ということで、対象を大きくふやして拡大して臨んだということもございますが、実際にちょっと見込みがなかなか難しかったところがございます。

実際にはケアマネを通じて必要な方に届けられるようなことをしておりますので、実際

に必要な方には届いているというふう感じております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実際に何人ぐらいか教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 実際に保健福祉事業は32人、市町村特別給付については163人、合計195人でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の271の認知症地域支援推進事業委託で442万、これ、認知症のサポーター養成だと思うんですけど、サポーターがこの結果、何人になられたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 30年度でございますが、37回、認知症サポーター養成講座キャラバンメイトさん、ボランティアでやっていただいております、1,778人、新たに追加し、7,166人となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 済みません、本当の最後です。

実績報告書のページ数がまたないんですが、先ほどの認定率が14.4%というふうにお聞きしました。第7期の計画期間の1年目が去年の平成30年度だったわけですが、その3年間の計画では、見込みで30年度は認定率が14.0%というふうに出ています。なので、この計画と照らし合わせると、見込みよりも認定率は上がってるというふうよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 認定率を見るのはなかなか難しいというのは、母数と対象者の関係で率が変わってしまうところはございますが、先ほど申しましたとおり、要支

援のところは、全国的に比べても遜色ないというところからすると、ちょっと計画値が見える化システムである程度見ておるんですけども、その計画値とのずれは若干あるかなと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません、29年度、滞納のところでございます、先ほど整理してというようなことで申し上げましたけれども、30年度の分についてが1,081件、194人でございます。1,700万、全体については、済みません、ちょっと集計をしておりませんので、今すぐちょっと数字が申し上げられません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

ここで会議の途中ですが、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時5分休憩

午後1時15分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続きまして、認定議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、後期高齢者医療特別会計の平成30年度決算につきまして御説明をいたします。

歳出から御説明をいたしますので、実績報告書の276、277ページをごらんください。

初めに、1款 総務費です。1項1目 一般管理費の決算額は543万2,513円、非常勤一般職員の報酬210万円ほどと、保険証の郵送料などの通信運搬費330万円ほどが主な内訳になります。

次に、その下、2項の徴収費は、保険料の賦課徴収に係る電算関係の委託料や納付書郵送料などの経費で、合計で926万7,641円でした。

その下、2款 後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額9億2,621万2,224円でした。これは、加入者の方から徴収した保険料と、一般会計から基盤安定繰入金として繰り入れた保険料の低所得者軽減分について、あわせて広域連合へ納付をしたものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の428、429ページをごらんください。

歳入の表の一番上になります。1款1項 後期高齢者医療保険料ですが、特別徴収、普通徴収合わせた収入額としまして8億1,045万3,400円でした。

続きまして、その下、2款1項 国庫補助金、82万円ですが、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修費用に対する国からの補助金でございます。

続きまして、その下、3款1項 一般会計繰入金ですが、事務費及び保険料の低所得者軽減分を基盤安定繰入金として繰り入れるものです。収入額としまして1億3,133万7,578円で、前年度より630万円ほどの増額でした。

続きまして、不用額の説明をいたしますので、決算の概要の10ページをごらんください。

3つ目の表、後期高齢者医療広域連合納付金について、保険料と一般会計から繰り入れた基盤安定繰入金をあわせて広域連合へ納付をしますが、保険料などから見込んだ納付金の予算額に対し、最終的に決定された納付金額が少なかったため、不用額となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の7ページと、決算書だと433ページになるんですけども、郵便料金が流用して充ててるんですけど、これはどうしてでしたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 徴収費のほうの郵便料金でございます。被保険者数がやはり後期高齢者医療、伸びておりまして、郵送料が予定していたものよりちょっと足りなくてということがありまして、あと、保険証の郵送料もこちらから払っているんですけども、やはりそちらも、特に保険証の発送については簡易書留で送っているものですから、単価がちょっと高くかかるものもあって、件数が足りなかった分が、金額が少なくなったということで、足りない分を予備費のほうから充用をさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

郷右近委員。



○郷右近 修委員 決算書のページが421ページです。保険料です。

収入未済額があるということで、金額ではなく、件数を教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険料の収入未済の件数ということですね。

ちょっとごめんなさい、件数のほうはちょっと数えてないんですけども、未納者の人数でよろしいでしょうか。

現年分の未納者が30年度は68人いました。それから、滞納分のほうについては40人、未納者としてございました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 制度上、平成30年度は広域連合のほうの資料で、市町村がわかるかはわからないんですけど、区分で収入階層で200万円の人たちは、唯一と言っていいと思うんですけど、負担増になったと思います。

豊明市の加入者の中で何人ぐらいの方が対象になったかというのはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 負担増というのは、保険料の負担増ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明を求めますか、もう一度。よろしいですか。

○保険医療課長（伊藤克代君） いいです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

○保険医療課長（伊藤克代君） 済みません、そちらの数字についてはちょっと把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の275ページの表の一番下、滞納繰越分の不納欠損額がかなり29年から30年にかけて伸びておりますけれども、この理由はどのようなことでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 不納欠損については、後期高齢者医療の保険料は時効が

2年でございます。2年の時効ということで、今回この件数と金額が2年の時効だったということで該当になって不納欠損の処理をさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 276ページの一番上の表の2番の徴収費ですけれども、徴収費が前年度に比べて非常に伸びております。この理由は、次のページ、278ページの徴収費の委託の関係がふえたことかなと思いますが、そういうことかどうかということと、それから、委託の中で、上から3つ目、4つ目、5つ目、3、4、5番目のところがちょっとよくわかりませんので、簡単に御説明お願いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 委員のおっしゃるとおり、およそ300万円ほど昨年より多いんですけども、その原因は、委託料の部分でございます。

特に今、おっしゃった上から3つ目、4つ目、5つ目の御説明をさせていただくんですが、まず、上から4つ目のほうを先に説明させていただきます。

後期高齢者医療保険料の自主納付通知書8期対応ということなんですけども、昨年度、昨年度というのは平成29年度までは後期高齢者、普通徴収の方は8期で納めていただくんですが、前半の4期分の納付書と後半の5期から8期の納付書を年に2回に分けてお送りしていたんですけども、30年度からは一度に、最初の納期のときに1期から8期まで全部を送付するというふうに変更しました。そのためのシステム改修が上から4つ目の部分になります。

それに対応して、納付書の関係の部分のお金が上から3つ目のところになります。本来でしたら、この上から3つ目のものは、通常ですと、上から2つ目の、その1つ上になるんですけども、電算事務委託の中の単価契約の中に入ってくるんですけども、30年度に関しては、その部分をシステム改修をしたということで、改修した後での単価契約ということ、これだけ単独で結びましたので、1つ飛び出た形になっております。

それから、上から5つ目になります。後期高齢者医療保険料特徴捕捉回数追加システムということなんですけども、後期高齢者医療、年金から特別徴収する切りかえのタイミングが、今まで年2回、4月と10月だったんですけども、昨年度改修をしまして年4回、6月と8月も追加して年4回のタイミングで特別徴収のほうを改修はできるように追加の改修をさせていただきました。その件です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどお答えいただいた滞納者数に関して、滞納している人への保険証の取り扱いについて教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 高額な滞納がある方に対しては、後期高齢者医療についても短期保険証という扱いをさせていただいておりますが、こちらについては、去年は短期保険証を発行している人数は10人ということで、国保と比べたら多い人数ではないと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第10号の水上太陽光発電事業特別会計について説明を願います。

それでは、堅田環境課長、説明願います。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の平成30年度決算の説明を申し上げます。

初めに、歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の282、283ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比約610万円の増となっております。こちらにつきましては平成29年度に初めてフル稼働し、収益が発生したことで消費税が約609万円発生したことが要因となっております。

主な事務事業としましては、太陽光発電保守管理委託、施設の保険料、土地借上料及び消費税でございます。なお、委託業務の詳細につきましては、286ページ、こちらに記載がございますので、お目通し願います。

それでは、ページをお戻し願いまして、2款1項1目 太陽光発電建設費です。前年度比約190万円の減額となっております。30年度の工事内容としましては、階段設置工事、パソコン表示装置補修工事及び台風被害に伴う復旧補強工事となっております。

その下、3款1項1目 公債費元金です。29年度に消費税の還付金がございましたが、これを繰り越しまして繰上償還をさせていただきました。

また、2目 利子につきましては、93万円を償還させていただきました。

その下、4款1項1目 他会計繰出金です。これは一般会計への繰り出しになりますが、29年度より400万円増加することができました。

以上、歳出合計1億912万3,126円となりました。

次に、歳入につきましては、歳入歳出決算書にて御説明させていただきます。448、449ページをお願いいたします。

1款1項1目 売電収入です。当初の売電見込みは約6,049万円でしたが、約10%増で6,759万5,879円となりました。

1段飛ばしまして、3款1項1目 繰越金ですが、これは平成29年度からの純粋な繰越分と繰越明許分の3,885万3,000円が合算されております。

一番下の4款2項1目 雑入ですが、これは昨年度の台風の影響に対する保険金となっております。

以上、歳入合計としまして1億2,013万8,790円となりました。

続きまして、予備費からの充用の御説明をさせていただきます。

決算の概要の7ページ、こちらをごらんください。

太陽光発電建設費の流充用額63万4,000円ですが、こちらは台風による復旧補強工事とパワコンの表示装置補修工事で、いずれも早期に復旧する必要があるため、予備費から充用させていただきました。

以上で水上太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

認定議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書283ページ、2款の太陽光発電事業費の台風に伴う復旧補強工事というの内容と、あと、上の段に総務費に入る保険料なんですけど、実はつい最近の話で9月9日に市原市のほうで山倉ダムというところで水上太陽光発電の火災が発生しております。台風15号によるものだと思いますけど、その辺も含まれた、これ、保険料、以前に多分答弁してるとは思いますけど、その辺の事故が起きた場合というのは大丈夫なのかというのをこの保険で確認をしたいですけど、よろしく願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、今回の私どもの昨年度の台風による被害の工事内容で

すけども、台風被害に伴う復旧補強工事ということで、内容としましては、太陽光パネルを乗せておりますフロート、こちらが台風により4カ所破損いたしました。それに対する修繕と、あと、波に対する弱い部分というのがそのときに台風ではっきりわかりましたので、4カ所ございましたけども、そこにチャンネルという金属の棒を入れて、あわせて補強のほうをさせていただきました。そちらのほうの工事内容となります。

保険につきましては、先ほど申し上げましたけども、雑入の51万2,000円、こちらのほうで対応させていただいております。

委員のおっしゃった山倉ダム、こちらのほうも私ども、テレビのほうで拝見させていただきました。実際まだ、当然のことながら断定はされてないはずなんですけども、私のほうがテレビで見てる限りは、台風によってパネルが折り重なったりとかして、その部分で発火したというようなふう聞いております。

私ども、今回のもし同じような形が出た場合なんですけども、まだ保険会社等には確認はしておりませんが、基本的にはそういった台風による被害、私ども30年度も今回出ておりますけども、できるんじゃないかなというふうには考えておりますが、ただ、何分まだそこについては保険会社とも打ち合わせはしておりませんので、断定は、申しわけありませんが、できません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の関連で、真ん中の表のP C S表示装置補修工事というのは、台風とは関係ないのかどうなのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 台風とは関係ございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それから、補強工事が59万4,000円で、保険料で雑入で入ってきてるのが51万2,200円ということで、金額は差があって足りないわけなんですけども、工事費が全て保険で見てもらえるということではないのかどうなのか、何か免責条項とか上限とか、何かそういったものがあるのかどうなのか、その辺願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 損害額の計算なんですけども、今、ごとう委員からおっしゃいましたとおり免責がございます。具体的には20万円の免責がございました。

損害額は59万4,000円ということで、そこから免責額が20万円、そこに保険会社から臨時費用として30%分ということで、事務費用として11万8,200円、こちらのほうが認めていただいております、最終的な合計で51万2,200円という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういうふうに事故で工事をした場合に満額認められないということになりますと、先ほど毛受委員が言われたように、物すごく巨額な補償が発生したときには、そういった誤差の金額もかなり大きくなって損失が出ることになるんじゃないかなと思うんですが、100%認められる、保険で私は100%認められるものだと思ってましたので、そういう問題はないんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 保険料については、自動車保険とかでもそうなんですけど、100%認められる保険もあれば、ない保険も当然ございます。私どもがやってる保険につきましては、免責につきましては、例えば今回ですと、風災、雪災、雷とか、そういったものについては20万円の免責というふうにもう明記されております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、相当大きい金額でも、免責は20万しかないということ、復旧工事が大きくなったら免責分も大きくなるとか、そういうことはないということでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 保険証の内容につきましては、免責は20万円というふうに明記されております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書282、283ページの太陽光発電事業費で、ホームページを見ていて、昨年度の平成30年の11月からことしの3月までの発電量が表示されていないなど思っていたんですけど、この故障内容というのが、このP C S表示装置の補修ということと同じ中身なんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、郷右近委員がおっしゃったとおりで、最終的には、最初はストリングという太陽光パネルをつなぐブロックといいますか、そういったものをつないでパソコンに電力を送るというやつがあるんですけども、そちらの異常という形で11月から遠隔装置システムによってこちらのほうにデータが来ておりました。それに対しての修繕を何度も行ってきたんですけども、そちらのほうが一向に改善できないということで、最終的に今、おっしゃったパソコンのところ、こちらのメディアコンバーターが悪いということがはっきりいたしまして、緊急の修繕をさせていただいたということで、今は復旧しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ユーザーの立場とすると、今回の場合、発電そのものがどうにかなっていたわけではなくて、人間がそうやって発電量を確認できる装置の部分だけが故障があったということだったので、よかったというか、助かったのかなと思うんですけど、長期間にわたってそういうふうに故障が起きた時期という意味では2年目ということなので、何か早いんじゃないかなと思うんですが、どういう状況なんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、おっしゃったとおり、実際2年、これで今、3年目ですけども、確かに私どもが想定しないような故障等が出ております。

このストリングにつきましては、基本的には、ですので、今回のやつについては無償で対応していただいて、修繕はしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

服部委員。

○服部龍一委員 決算書の451ページ、上の表の一番下ですね。水上太陽光発電事業管理基金積立金50万ってあるんですけども、こちらの目的と使い道を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらの積立金ですけども、これは私ども水上太陽光については20年間運用していくことになります。できましたら、さらに運用していきたいなどは考えておるんですけども、最終的に今回も含めて修繕ですとか、事業が終わった段階では撤去、こういったこともかかってまいります。そういったための費用という形で、今現状、積み立てを始めております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

服部委員。

○服部龍一委員 単純に20年間掛ける50万円ということで1,000万円ほどだと思んですけども、これ、最終的な撤去とか費用を含めると、これで十分足りるもんなんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 済みません、今、委員がおっしゃったとおり、単純に計算、このまま行きますと1,000万円ということであれば、とても足りないなというふうに私どもは考えております。

今、事業が始まりまして3年目ということで、現状は始まったばかりということで50万円という形でさせていただいているんですけども、今回の台風被害であるとか、先ほどの山倉のやつとかも含めて、今後どういったことを対応していくかというのも出てまいりますので、財政部局とも相談しながら、こちらのほうの金額については考えていきたいなど考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

では、続けて、服部委員。

○服部龍一委員 その具体的な金額ですとかスケジュールというのがもしあれば、教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。



○環境課長（堅田直寛君） 撤去費用の金額とか撤去の時期というような形でよろしいでしょうかね。わかりました。

今回というか、ごめんなさい、電力の今回固定買い取り制度というのを利用して水上太陽光の事業を始めております。これは20年間は買い取りの金額は固定されております。ただ、20年以降につきましてはどういうふうになるのかまだ未定であるということと、将来的に発電量も含めてどんどんどんどん少なくなっていくというのは間違いないと思っております。将来的な発電量ですとか、それに伴う収入、また、工事費とか、そういった修繕とか、いろんなことを絡めまして、想定できないというのは正直なところでございます。

ただ、私どもとしては、採算が合えば、20年以降も続けていきたいなとは考えておりますので、それに見合うような形でやっていきたいなと思っております。

また、あわせてなんですけども、この水上太陽光事業というのが、今年度一般会計2,000万円入れさせていただいております。一般会計から見ても収益事業という形で御理解いただいているということもございまして、私ども先ほどの撤去の費用も含めてなんですけども、長期的な視点を持って今後も維持管理やっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の283ページの一番下、一般会計への繰出金2,060万3,000円ということで上がっております。

ちょっと記憶が定かではないんですが、こういった一般会計のこの事業で生じた収益金の繰り出し分については、何か環境事業の財源として使うというような話があったやに記憶しておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 環境事業に使うというふうに明確には規定されていないかと思っております。一般会計に入っていきますので、当然私ども環境事業にも当然含まれているとは思いますが、何々に幾らというのが明確な形ではないという理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて認定議案第10号の質疑を終わります。

以上で各認定議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができます。重複することになりますので、できれば簡潔にお願いいたします。

それでは、各会派で取りまとめも必要かと思しますので、ただいまの時間から15分、午後2時まで休憩といたします。この間、相談をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 午後1時44分休憩

#### 午後2時再開

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、討論のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○**近藤善人委員** それでは、認定議案第1号、一般会計の決算認定から認定議案第2号の国民健康保険特別会計から認定議案第10号の水上太陽光発電事業特別会計、全て賛成いたします。

詳しくは本会議場でやりますので、本日はこれまでです。

以上です。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** ほかにございませんか。

清水委員。

○**清水義昭委員** 認定議案第1号から第10号まで、全て賛成です。

本会議のほうで詳しくやる予定ですので、きょうはこれまでにします。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** ほかにございませんか。

郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 認定議案3号から7号までと10号には賛成です。1号、2号、8号、9号については反対です。

一般会計のほうでは、同居近況補助や就学援助が入学前に支給されるなど前進面もあると思っておりますが、その他消防の広域化だったり、やりとりの中でわかった保育費の滞納に対する児童手当の引き当てなど反対する面に関しては、特別会計のほうも含めて本会議でお話をさせていただこうと思っております。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** ほかにございませんか。

一色美智子委員。

○一色美智子委員 認定議案第1号、一般会計及び第2号から10号までの各特別会計の決算認定について、会派公明党は賛成といたします。

平成30年度は多くの我が会派の要望を予算に組み入れ、決算において実施していただいたことが確認できました。赤字決算となる会計はなく、予算については適正と判断することができました。さまざま申し上げたいですが、詳しくは本会議場で行います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 認定議案第1号、一般会計歳入歳出決算と認定議案第2号、国民健康保険特別会計に対しては反対、そのほかの特別会計については賛成の立場で討論いたします。

一般会計については、決して全てが悪い、だめだと言っているわけではありません。30年度の財政状況については、健全化判断比率を見ても、早期健全化基準を下回っているということは努力の成果だと言えます。

個々の事業のことは本会議にしまして、1点だけ申し上げたいのは、市政運営上の懸念について容認しがたい点がありました。その1つが工事の落札率が相変わらず高いままであるということです。提出された資料でも設計金額250万円を超える工事の60件の平均落札率は94.01%でした。私から見て適切な設計がなされておらず、追加工事が多く、ふたをあけてみれば決算額が予定価格を超えているケースも複数ありました。また、それをそういうもんなんだと、これをよしとする行政の姿勢が問われていると思います。

あとは、国保について反対なので、国保税については、値上げのときも、私、反対で理由を述べておりますが、低所得者、軽減対象者が加入者全体の45.9%も占めていることから、こうした生活の困窮者に負担をかける厳しい状況であることはよくわかりました。

赤字繰り入れを減らしていく、税率のアップという流れ自体は認められないので、この決算についても反対といたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 一般会計並びに特別会計、賛成の立場で、会派清風を代表いたしまして討論させていただきます。

詳しくに関しましては、本会議場で詳しく討論させていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続きまして、清和、いとう委員。

○いとうひろし委員 認定議案第1号 平成30年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定につ

いて及び認定議案第2号から第10号、おのおの各特別会計決算認定について、会派清和を代表いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

本委員会での答弁を聞く限り、全ての事業は適正に執行されていると判断いたしました。多くの質問にたくさん回答していただき、判断いたしました。

詳しくは本会議場にて討論させていただきますので、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、平成30年度豊明市歳入歳出決算の認定議案、1号から10号までについて、会派市民派の会を代表して、第1号、一般会計及び第2号、国民健康保険、第6号、農村集落家庭排水施設、第7号、有料駐車場事業の各特別会計に反対、その他の特別会計については賛成の立場で簡潔に討論いたします。

まず、第1号、一般会計につきましては、全体的に事業実績の評価が不十分で、行政の中でのPDCAサイクルが機能していないこと、それから、経費節減や民間ノウハウの活用による市民サービスの向上をうたった民間委託や指定管理の効果が出ていないこと、それから、公共工事が異常に高い落札率である上に工事成績もよくないこと、それから、企業に市民の血税で過大な補助をしながら、その実態や効果が不透明であること、それから、5番目としまして、効率化されたはずの消防広域化で費用負担が逆にふえていること等々により反対とするものです。

また、第2号、国民健康保険特別会計については、被保険者の中で経済的弱者が増加しているにもかかわらず、配慮を欠いた国保税値上げを当然とした運営が行われていること、第6号、農村集落家庭排水施設特別会計については、基準内繰り入れもしていない中で、繰越金が年々増加し、使用料の値上げが課題であったことがいよいよ明白となってきたこと、さらに、第7号、有料駐車場事業特別会計については、全市民が利用する施設であるにもかかわらず、市街化区域住民がみずからの居住環境整備の充実のために負担している目的税の都市計画税が3,700万円も充当されていること等々により、それぞれ反対とするものです。

なお、歳入歳出決算に対する詳細な討論は本会議にて行います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については認定議案の順番に行いますのでよろしく願いいたします。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数です。よって、認定議案第1号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続きまして、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第6号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第7号は、

賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第9号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第10号について採決を行います。

認定議案第10号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第10号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

3日間にわたり、長時間御苦労さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後2時13分閉会